

大阪市スポーツ施設（経済戦略局・環境局所管）の 営業時間短縮延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため経済戦略局及び環境局が所管するスポーツ施設を令和3年1月14日（木）から令和3年2月7日（日）までの間の営業時間を9時から20時までとしておりましたが、令和3年3月7日（日）まで延長いたします。
ご利用者の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますがご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【体育館・スポーツセンターについて】

体育館の利用区分については下記のとおりとなります。

- 1 区分の利用時間： 9時から12時まで
- 2 区分の利用時間： 13時から16時30分まで
- 3 区分の利用時間： 17時30分から20時まで

スポーツセンターの利用区分については下記のとおりとなります。

- 1 区分の利用時間： 9時から12時まで
- 2 区分の利用時間： 12時から15時まで
- 3 区分の利用時間： 15時から18時まで
- 4 区分の利用時間： 18時から20時まで

※最終の区分の利用時間につきましては通常の利用時間より短縮しております。

【プール及びトレーニング場について】

屋内プール及びトレーニング場につきましては最終入場が19時となります。

【競技場】

- 1 区分の利用時間： 9時から12時まで
- 2 区分の利用時間： 13時から16時30分まで
- 3 区分の利用時間： 17時30分から20時まで

【球技場・野球場・運動場について】

球技場・野球場・運動場の利用区分については下記のとおりとなります。

- 1 区分の利用時間： 9時から11時まで
- 2 区分の利用時間： 11時から13時まで
- 3 区分の利用時間： 13時から15時まで
- 4 区分の利用時間： 15時から17時まで
- 5 区分の利用時間： 17時から19時まで
- 6 区分の利用時間： 19時から20時まで

※最終の6区分の利用時間につきましては通常の利用時間より短縮しております。

【テニスセンター・庭球場について】

テニスセンター・庭球場の利用区分については利用区分が1時間毎になりますので20時から21時までの最終区分が営業短縮となるためご利用できません。

【修道館・弓道場】

修道館の利用区分については下記のとおりとなります。

- 1 区分の利用時間： 9時から12時まで
- 2 区分の利用時間： 13時から17時まで
- 3 区分の利用時間： 17時30分から20時まで

弓道場の利用区分については、下記のとおりとなります。

- 1 区分の利用時間： 9時から12時まで
- 2 区分の利用時間： 13時から17時まで
- 3 区分の利用時間： 18時から20時まで

ご利用者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

大阪市経済戦略局スポーツ課スポーツ施設担当
電話：06-6469-3870